

第10回 観音寺市民会館管理運営検討委員会議事録【要約】	日時	平成26年2月20日(木)19:00~20:45
	場所	働く女性の家1階 相談室
出席者	市長、委員9名(欠席2名)、事務局5名、事務局補2名	
議題	(1)第9回観音寺市民会館管理運営検討委員会 会議録について	
諮問	(1)観音寺新市民会館管理運営計画(素案)について	
<p>1. 開会 開会のあいさつ。</p> <p>2. 委員長あいさつ 委員長あいさつ。</p> <p>3. 市長あいさつ 過去9回にわたる委員会において多くのご意見があったとお聞きしている。素晴らしい文化施設が完成するので大いに活用していただきたい。旧市民会館に比べ経費負担は大きくなるのが予想されるが、なによりも市民の皆様が優れた文化芸術を享受できる施設になるよう頑張っていきたいと考えているので今後ともご協力のほどどうぞよろしくお願い申し上げたい。</p> <p>4. 議題 <u>(1)第9回観音寺市民会館管理運営検討委員会会議録について</u> 資料を元に会議録について説明。修正内容を確認の後、内容を承認。</p> <p>5. 諮問 <u>(1)観音寺新市民会館管理運営計画(素案)について</u> 諮問書伝達。 資料を元に素案について説明。</p> <p>【委員質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プレ事業について質問だが、具体的にどういった場所で行うのか。</li> <li>・ 例えば、学校の体育館などを借りるという想定はあるか。</li> </ul> <p>【事務局回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的には今後検討していく。まず実施する事業を決定し、それに伴い事業を実施する施設や場所を決めたいと考えている。</li> </ul> <p>【委員質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報計画について質問がある。会員向けの情報誌やメールマガジンを展開していくという記載があるが、どういった組織をイメージしているのか。</li> </ul> <p>【事務局回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観賞者を対象とした友の会のような組織と受付スタッフや裏方スタッフの市民のボランティア組織などをイメージしている。</li> </ul> <p>【委員意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣地域との連携も含め是非力を入れていきたい。これらを想定するならば、情報を収集し整理する職能を持った人員も必要だと考える。</li> </ul> <p>【事務局意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民協働組織の項目に記載したが、これまで文化芸術に関わってきた市民やこれから関わりたいと考えている市民も含めて連携を図り協働していきたい。</li> </ul> <p>【委員質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用申込みについて質問だが。原則、直接会館に申込書を持参し申込みをしなければならないのか。</li> </ul> <p>【事務局回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現段階ではそのように想定しているが、最終的には今後利用規則にて細かく具体的にしていく。</li> </ul>		

**【委員質問】**

- ・旧市民会館では郵送での受付などは行っていたのか。

**【事務局回答】**

- ・電話で仮予約をした後、一定の期限以内で郵送での申込みを受け付けるということは行っていた。全ての方が直接来館できるとは限らないため、利便性を図るようにしたいと考えている。ただし、インターネットでの利用申込みは難しいと考えている。しかし、インターネットから申込み用紙をダウンロードしたり、予約状況を照会したりすることが出来るようにしたいと考えている。

**【委員意見】**

- ・現在は全ての方がインターネットを利用できるわけではないのでそれでよいと考えるが、将来的にはインターネットでも利用申込みができるシステムも導入できればと思う。

**【事務局意見】**

- ・全国的にみてもインターネットで利用申込みを受け付けている施設は少ない。将来的な導入も含めて検討は必要だと考える。

**【委員質問】**

- ・収支計画についてなにか意見はあるか。

**【委員質問】**

- ・新市民会館の収支想定額は観音寺市の教育費の何%にあたるのか。

**【事務局回答】**

- ・約2～3%程度と考えられる。

**【事務局意見】**

- ・現状、民営の施設でも純粋に施設の利用料収入や事業収入のみで収支を賄っている例は少ない。

**【委員意見】**

- ・市民会館の収支は市民会館を利用する人に対する助成であるという解釈もできる。

**【委員意見】**

- ・市民会館も生活インフラの一部であるとして多くの人々に利用して頂きたい。

**【委員質問】**

- ・指定管理者制度を導入するという事になれば、指定管理者と市及び市民とが協議する場が必要だと思うが、素案にあるような市民協働組織はいつごろ結成するのか。

**【事務局回答】**

- ・指定管理者が決定した段階で何らかの委員会を立ち上げることになるだろう。

**【委員意見】**

- ・具体的な時期や方法は今後検討するが、この市民協働組織の結成は重要なことだ。

**【委員意見】**

- ・ネットワークづくりは必要であり、既存の団体やネットワークを積極的に利用していくべきだ。地域の団体とよい関係を築いてかなければ反感を買う可能性もある。よい関係を築ければ、文化芸術団体以外の方とも繋がることのできるのではないか。

**【委員質問】**

- ・プレ事業を行う実行委員会のような組織はいつ立ち上げる予定なのか。

**【事務局回答】**

- ・検討段階であるため素案には具体的な記載はないが、平成26年度を想定している。

**【委員意見】**

- ・新市民会館の完成やそこで行われる事業、近々のことであればプレ事業や開館記念事業を誰がいつやるのかに関心を持つ地域で活動している文化芸術団体や個人は多い。打診だけでもよいので可能な限り早く動きたい。同時に近隣の地域には既存の団体とも連携を取っ

ていきたい。

**【事務局意見】**

- ・生涯学習課において水面下ではあるが、過去にあった観音寺市の少年少女合唱団を新市民会館の完成を機に復活させようという動きもあるようだ。他都市から情報収集を行っており、まだ具体的に募集をかけるというようなところまでは到っていない。

**【委員意見】**

- ・少年少女合唱団の場合は学校の部活動とのバランスを考える必要がある。かつてあった合唱団がなくなった理由のひとつとして、学校のクラブでも練習しているのに帰宅後にまた練習をするということにギャップがあったからだ。現在観音寺市においては教育の一環として学校単位で活動しているという現状がある。もしできるならば、学校と地域が協力して広域で音楽教育を実施できればと思う。

**【委員意見】**

- ・そういった考え方は理想的であると思う。しかし、学校の業務と並行して行わなければならないので実際に現職の先生が中心となって活動していくのは難しいと感じる。ただ、もし強い思いがあり活動の中心となる方がいればバックアップはできるとは思う。

**【委員意見】**

- ・市民会館が協力できることのひとつとして、そういった団体の発表の場や機会を提供することがある。例えば、校内の合唱コンクールを市民会館で開催するということが考えられるのではないか。

6. その他

資料を元にイメージ図について説明。

**【事務局説明】**

- ・第11回検討委員会は3月7日(金)19時から働く女性の家1階相談室で開催を予定している。  
なお、素案に関するご意見は次回の委員会か、明日以降FAXやメールにてお送り頂きたい。

7. 閉会

閉会のあいさつ。

以上